

上田商工会議所 IT プロフェッショナル企業紹介制度 実施要項

(ver.1.0 2024/10/8)

1. 名称 IT プロフェッショナル企業紹介制度

2. 趣旨 地域企業の IT 導入・活用による IT 化の底上げが必要とされるなか、地域企業から求められる「安心してパートナーとなれる、地域の IT プロフェッショナル企業」を当所にて募り、事業者への紹介を通じて、企業の IT 化の促進を図ります。支援側にとっては「新しいビジネスチャンス」となり、導入側にとっては「安心できる自社の IT 化のチャンス」へと繋げ、地域経済の促進を図ります。

3. 内容 当所会員企業をはじめとする市内事業所の IT・デジタル化・DX の実現に向けた実働的な活動ができる企業および人材の紹介

4. 公募対象 以下の(1)~(2)をすべて満たす者

(1)上田商工会議所に入会している、IT・デジタル化の支援を継続的に行うことができる事業所

(2)次に該当する者は、対象外とします。

①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

②その他の法令又は公序良俗に反する者

5. 運用にかかる費用

(1)登録料・紹介料…無料

(2)IT 導入にかかる費用…実費(当所を介さず、事業者間で決済)

6. 全体の流れ

①当所より市内の IT・デジタル化を支援してもらえる「IT プロフェッショナル企業」を募集する

②IT・デジタル化、DX の実現を希望する事業者の相談を当所がヒアリングする。当所相談所事業である IT 定例相談※を利用してもらい、IT コーディネータ(長野県 IT コーディネータ協議会派遣)により、事業所の IT・デジタル化の現状の診断し、課題解決に向けた対処について指導する。

※他の個別相談や独自の相談で既に対処が分かっている場合には省略可

③②の指導を受け、課題解決に向けた対処に向け、相談者から事務局に本制度への利用申し込みを受ける。(IT コーディネータからの報告も活用する。)

④事務局が対処の内容に対し、当所に登録されている IT プロフェッショナル企業のなかから、課題解決の方向性に沿って受注できる企業をメールで募る。その中で今回の受注を希望する者に立候補してもらう。複数いる場合、他の案件の受注状況・過去の評価などを鑑み、事務局で選定する。

⑤事務局で事業者と IT プロフェッショナル企業からの人材との顔合わせを行う。(1~3 回を別途)

⑥合意となれば、事業者と IT プロフェッショナル企業とで、個々に契約を結び、実際に支援を行う。

⑦事業達成もしくは 1 年経過による進捗状況についての IT プロフェッショナル企業からの結果報告、事業者からの評価を受けたところで完了とする。評価を次回以降の利用の際に参考指標とする。

7. 申請方法 専用の申込フォームを通じ、申請。

8. 同意事項 本事業に参画するにあたり、下記について同意いただきます。

①本事業の趣旨に賛同し、ご登録いただいた情報は公開されます。

②本事業を通じて知りえた企業情報は当該企業との継続的な関係においてのみ利用されるものであり、他の企業活動における利用は一切認められません。

③本事業を通じて発生した損害について、当所では一切の責を負いません。

④本事業の趣旨・実施要項・同意事項に逸脱する行為があると事務局が判断した場合、登録抹消のうえ、以後の登録は認められません。

○スキーム図

